

# 指定管理者選定評価表

(施設名:舞鶴市勤労者福祉センター)

審査項目及びポイント	配点	一般財団法人舞鶴勤労者福祉協議会	
		平均得点	得点率
<b>I 団体に関する事項</b>			
基本方針			
指定管理者としての基本姿勢について	15	11.00	73.33
人的な能力			
執行体制及び人材育成について	5	3.40	68.00
財政的な能力			
財務状況について	5	3.20	64.00
法令等を遵守する能力			
諸規程の整備状況について	5	3.80	76.00
<b>II サービスに関する事項</b>			
利用者への対応について			
利用者本位の柔軟なサービスの提供について	25	17.60	70.40
安全管理			
日常時の安全管理について	5	4.00	80.00
緊急時の対応について	5	3.80	76.00
個人情報保護について	5	3.80	76.00
<b>III 管理経費の節減等に関する事項</b>			
適切な積算			
事業計画等との関係について	20	13.00	65.00
節減努力			
提案額	10	5.20	52.00
<b>IV 自主事業に関する事項</b>			
自主事業について			
・勤労者、地域住民が参加したいと思う事業の実施	10	6.40	64.00
・勤労者、地域住民など参加者相互の繋がりがづくりができる事業の実施	10	6.40	64.00
合 計	120	81.60	68.00

モニタリングによる総合(指定期間)評価に基づく加減点	2.07	
加減点後の得点及び得点率	83.67	69.72